

# 地域医療構想について

～H30年度の取組み及び今後の進め方～



令和元(2019)年7月30日(火)  
県北健康福祉センター

# 栃木県地域医療構想(H28年3月策定)について

## 地域医療構想の内容(医療法で定められたもの)

- 1 2025年の**医療需要**
- 2 2025年に目指すべき**医療提供体制**
- 3 目指すべき医療提供体制を実現するための**施策**  
例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備  
医療従事者の確保・養成等

消費税増税分を活用した  
地域医療介護総合確保基金  
(H26～)で、医療機関の  
自主的な取組を支援するなど

## 地域医療構想で目指す医療提供体制

- 将来の医療需要・受療動向を踏まえた、必要な医療の確保  
地域ごとに、① 総量の確保、② 機能ごとの確保、③ 空白地域がないような配置、  
など考慮していく
- 医療機能の分化・連携による効率的な医療提供体制の構築  
各医療機関の強み、得意分野が見える化し、地域で集約化、役割分担を図る取組など
- 地域での生活を支える、療養環境の整備  
地域の特性に合わせ、入院、在宅医療、介護のベストミックスで慢性期の需要を支えていく

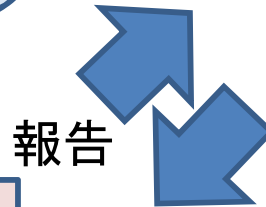
# 地域医療構想の実現に向けた推進体制

## 地域医療構想調整会議 (県)

- ・調整会議議長、県医師会長、県病院協会、県保険者協議会、調整会議議長を除く郡市医師会の代表、(議題に応じた参加者)
- ・年2回程度開催
- ・調整会議における県の方針、協議の優先度の決定 等

## 栃木県医療介護総合確保 推進協議会

- ・医療関係者、介護関係者、市町等
- ・年2回程度開催
- ・将来の目指すべき医療提供体制の検討、協議
- ・地域医療介護総合確保基金に係る計画の策定及び進捗管理 等



## 地域医療構想調整会議

- ・医療関係者、介護関係者、市町等
- ・年2回程度開催
- ・将来の目指すべき医療提供体制の検討、協議
- ・地域医療介護総合確保基金事業の提案や実施への提言 等

## 病院及び有床診療所会議 (部会扱い)

- ・全ての病院及び有床診療所
- ・年2回程度開催
- ・従来の病院等情報交換会の機能を見直し、合意・承認の機能を有する会議として、より個別具体的な協議の実施

連携

## 医療・介護の体制整備に 係る協議の場

- ・調整会議＋介護療養病床を有する病院、診療所等＋市町(介護保険事業担当課)
- ・年1回程度開催(H30)
- ・地域での慢性期の療養等に関する、在宅医療の資源確保や医療・介護連携体制の構築
- ・将来の医療需要に対応するサービスごとの整備目標・見込み量について、達成状況の共有

## 地域医療構想調整会議等の開催状況(H30)

	地域医療構想調整会議	病院及び有床診療所会議
県北	平成30年7月11日(水) 平成31年2月6日(水)	平成30年11月21日(水) 平成31年3月5日(火)
県西	平成30年8月7日(火) 平成30年12月18日(火)	平成30年8月7日(火) 平成31年3月5日(火)
宇都宮	平成30年7月26日(木) 平成31年1月31日(木)	平成30年10月30日(火) 平成31年2月25日(月)
県東	平成30年7月10日(火) 平成30年12月19日(水)	平成30年10月15日(月) 平成31年3月14日(木)
県南	平成30年6月18日(月) 平成30年12月10日(月)	平成30年10月20日(土) 平成30年11月10日(土) 平成31年2月19日(火)
両毛	平成30年7月3日(火) 平成30年12月21日(金)	平成30年9月27日(木) 平成31年3月8日(金)

## 地域医療構想調整会議等での協議（概要）①

- 2025年の病床の必要量の推計値を参考にした方向性を踏まえ、病床機能の分化・連携、在宅医療の充実や介護連携について、将来地域で必要とされる医療機能や医療需要と、現在の医療提供体制や受療動向を継続的に協議・検討しながら進めていく必要がある。
- 地域医療を支える人材の育成・確保が重要。

### 留意点、課題

- 医療従事者の需給見通しや働き方改革に則した医療従事者確保対策。

### 今後、求められる協議

- 全ての医療機関が「2025年に向け、地域で担うべき役割、機能ごとの病床数」について表明し、合意を目指す。

公的医療機関等2025プラン  
新公立病院改革プラン

医療機関への意向調査

「地域医療構想調整会議」及び  
「病院および有床診療所会議」  
で協議、互いに承認、合意へ

- 病床に関する議題の他に構想区域ごとに協議すべき課題の整理や対応方針の検討（在宅医療、医療従事者の確保等）

## 地域医療構想調整会議等での協議（概要）②

### 地域医療構想に関するワーキンググループ（国）における協議事項への対応

- 公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等2025プラン」を策定し、平成29年度中に協議すること。協議の際は、構想区域の医療需要や現状の病床稼働率、民間医療機関との役割分担などを踏まえ公立病院、公的病院でなければ担えない分野へ重点化されているかどうかについて確認すること。  
⇒公的・公立プランの説明・情報共有、意向調査及び役割調査の実施

### 各構想区域の実情に応じた課題への対応

- 将来（2025年等）に向けた課題への対応  
⇒栃木県地域医療構想において推計した、2025年における診療科や分野ごとの病床の必要量（医療需要）と各種データから分析する現在の医療提供体制のギャップの有無の確認及び協議すべき課題の整理や対応方針の検討
- 現在の医療提供体制の課題への対応  
⇒各種データから分析する現在の医療提供体制の課題の整理や対応方針の検討

## 今後の進め方(案)(総括表)

項目	実施済	今年度実施
①公的・公立プランの取り扱い	(1)各プランの説明・情報共有 (2)プランごとの比較及び時点修正 (3)現時点におけるプランの了承(合意)	(1)公的・公立でなければ担えない分野への重点化の確認 (2)プランの時点修正及び情報共有等 (3)プランの了承(合意) (③④と併せた役割分担の検討)
②意向調査及び役割調査の取り扱い	(1)意向調査及び役割調査実施 (2)意向及び役割表明及び質問等への対応 (3)現時点における了承(合意)	(1)意向表明した内容の修正の有無の確認 (2)必要が生じた場合は、修正内容の説明 (3)表明した意向等の了承(合意) (③④と併せた役割分担の検討)
③診療科や分野ごとの機能分担の検討		(1)病床機能報告等の各種データの提示 (2)必要なデータ、検討方法等の検討
④病床機能報告等の各種データの分析	(1)データ提示	(1)(2)各種データの有効活用や効果的な提示方法の検討及び各種データを活用した協議すべき課題の整理や検討
⑤診療科や診療報酬等の区分による病棟の機能区分の検討	(1)機能区分(案)の提示及び意見聴取 (2)機能区分(案)の了承	(1)区分に基づく協議
⑥非稼働病棟(病床)の取り扱い	(1)状況把握 (2)意向確認	(1)状況把握及び意向確認 (2)調整会議等における対応
⑦医療データ活用セミナーの開催	(1)H31.3.5開催	(1)開催予定

## 公的及び公立プランを用いた協議対象医療機関

	公的医療機関等2025プラン	新公立病院改革プラン(地方独立行政法人は中期計画)
県北	那須赤十字病院	那須南病院
県西	上都賀総合病院	
宇都宮	済生会宇都宮病院 NHO宇都宮病院 NHO栃木医療センター JCHOうつのみや病院	栃木県立がんセンター 栃木県立リハビリテーションセンター
県東	芳賀赤十字病院	
県南	自治医科大学附属病院 獨協医科大学病院 TMCLしもつが	新小山市民病院
両毛	足利赤十字病院 佐野厚生総合病院	



# 「那須赤十字病院 2025プラン」(H29(2017)年10月)の概要

## 医療機関の現状と課題

### 【特徴、政策医療】

- 高度急性期および急性期を中心に医療を提供
- 二次三次を中心とした救急患者・・・を受け入れて、救命救急センター・・・として、機能を発揮
- できるだけ早く初期治療を開始し救命率を上げるため、・・・ヘリポート利用は約4件/月、ドクターカーは、約12件/月の出動
- NICU・GCU(高度急性期)を有し、ハイリスク出産を多く取り扱っている。・・・32週未満の出産を取扱う医療機関が当院のみとなり・・・
- がん診療拠点病院として・・・終末期だけでなく早い段階から緩和ケアチームが介入・・・
- 赤十字病院・災害拠点病院として、救護班・D-MATを有し
- へき地医療拠点病院として、・・・巡回診療を

### 【地域との連携】 紹介率 74.6% 逆紹介率 61.6%(H28年度)

- 「他院より紹介あり」での入院患者は、・・・70%を越え
- 脳卒中や大腿骨骨折、廃用症候群など連携パスを活用
- 院内に「かかりつけ医紹介相談窓口」を設置し、かかりつけ医を持たない患者や急性期以降の治療が必要な患者等を対象に、逆紹介を推進
- 地域医療機関からのMRIやCTの画像診断依頼が200件/月近くあり

### 【課題】

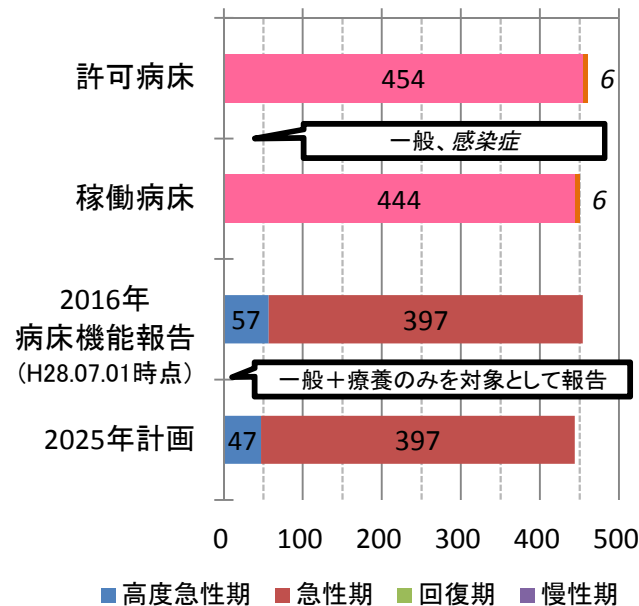
- 高齢者の急変対応として、救命救急センターの受け入れ体制の強化と、地域で不足している、急性期治療後の患者の受け皿となる医療機関の整備
- 更なる逆紹介の推進

## 今後の方針

### 【今後地域において担うべき役割】

- 重度の急性期疾患(脳梗塞や急性心筋梗塞、重度外傷など)に対応する高度急性期機能の提供体制は維持
- 超急性期を脱した患者や手術が必要な患者の対応(7対1病棟)、がん

## 【病床の状況】



保健医療圏：県北  
区分：公的、地域医療支援病院

## 常勤職員数

医師	81
看護職	470
その他医療専門職	138

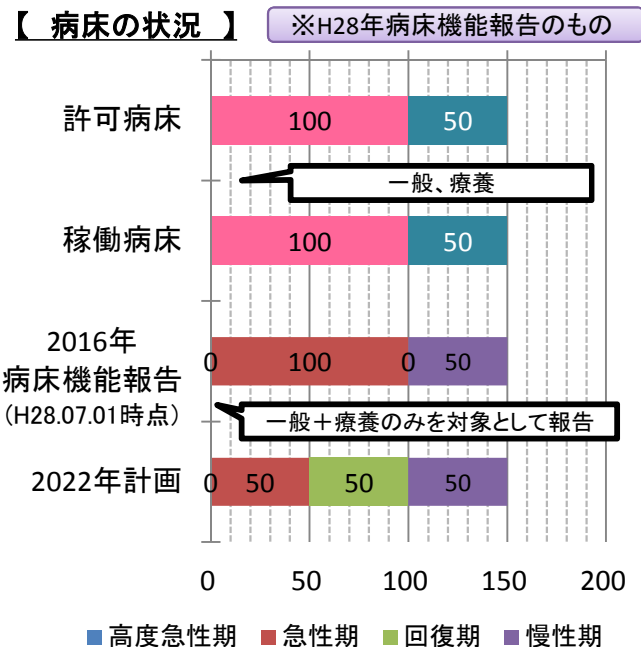
患者などの終末期ケアが必要な患者の対応(緩和ケア病棟)の体制は継続して担うべき

- 救急医療、へき地医療、周産期医療、救護活動など不採算といわれる領域についても継続して体制を確保
- 区域にとられない病院間連携により、地域住民が安心できる地域医療体制を構築

### 【今後持つべき病床機能、その他見直すべき点】

- 現在の病床機能の維持が肝要
- 周産期領域については、・・・当院の機能強化を検討する必要がある
- 病床機能の見直しは、現時点では検討していない。ただし、地域医療需要の変化や地域の医療機関において機能変更などあった場合には、柔軟に対応する用意
- 外来機能の分化が進んでいないため、継続して患者啓蒙を行っていきたい
- とちまるネットの更なる活用

# 「那須南病院 新公立病院改革プラン」(H29(2017)年3月)の概要



常勤職員数(H29年度)	
医師	14
看護職	96
その他医療専門職	34

## 今後の方針

※「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の記述

### 【 今後地域において担うべき役割に関する記載 】

- ①365日24時間対応の救急医療体制の維持
- ②へき地医療を含めた地域医療提供体制の維持
- ③人工透析医療体制の充実
- ④在宅医療推進のための各種事業への参画・支援

### 【 今後持つべき病床機能、その他見直すべき点に関する記載 】

- 今後は回復期病床を加え、急性期・回復期・慢性期の病床機能をもつ地域の中核病院として

※「経営の効率化」の記述

### 【 具体的な計画に関する記載 】

- 経営の効率化を図りながら現行体制の継続を基本とし、事業規模は、地域の医療需要を考慮した病床機能、病床数とします。

# 医療機関に対する意向調査の結果について

- 1 調査内容 2025年に想定する機能ごとの病床数や現状と課題、今後の方針等を調査
- 2 調査対象 一般または療養病床を有する病院及び有床診療所(公的及び公立プラン策定対象医療機関を除く。ただし、公的及び公立プランに記載のない項目(公立の2025年の機能ごとの病床数等)については、公的及び公立プラン策定対象医療機関に調査を実施する。)

調査対象医療機関数(平成31(2019)年3月31日現在)

	県北	県西	宇都宮	県東	県南	両毛
病院	16	8	23	4	16	11
有床診療所	18	13	35	9	19	15

※公的プラン策定対象医療機関を除く。(県北 1 県西 1 宇都宮 4 県東 1 県南 3 両毛 2)

- 3 調査結果(回答数)(平成31(2019)年3月31日現在)

	県北	県西	宇都宮	県東	県南	両毛
病院 (未回答)	16 (0)	8 (0)	23 (0)	4 (0)	16 (0)	11 (0)
有床診療所 (未回答)	18 (0)	12 (1)	29 (6)	9 (0)	19 (0)	14 (1)

※一部の設問に未回答の医療機関を含む。

## 医療機関が担う役割に関する調査の結果について

1 調査内容 栃木県保健医療計画(7期計画)に定める医療機能を参考にするなどして、現時点において担うべき(と考  
えている)医療機関としての役割を調査

2 調査対象 一般または療養病床を有する病院及び有床診療所  
調査対象医療機関数(平成31(2019)年3月31日現在)

	県北	県西	宇都宮	県東	県南	両毛
病院	17	9	26	5	19	12
有床診療所	18	13	35	9	19	15

3 調査結果(回答数)(平成31(2019)年3月31日現在)

	県北	県西	宇都宮	県東	県南	両毛
病院 (未回答)	13 (4)	9 (0)	25 (1)	5 (0)	19 (0)	12 (0)
有床診療所 (未回答)	15 (3)	11 (2)	17 (18)	9 (0)	19 (0)	14 (1)